（様式１－４）

南相馬市　　帰還・移住等環境整備事業計画　　令和8年度　帰還・移住等環境整備事業等

省庁名：　こども家庭庁

令和8年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) （注3）	当該年度（注4）			年度間調整額（注5） （該当する場合のみ記載）		備　考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2（注6） 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 （国費） (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
129	◆（4）－37－1－1	地域子育て支援拠点施設整備事業（効果促進事業）	南相馬市原町区 高見町地内	市	南相馬市	直接	－	(42,203) 0 ＜42,203＞	(42,203) 0 ＜42,203＞	(33,762) 0 ＜33,762＞			【他事業から流用】（令和7年10月9日）） 流用元：（4）－37-1地域子育て支援拠点施設整備事業 流用額：18,623千円（国費：14,898千円） 流用後交付対象事業費：90,308千円（国費：72,245千円） 【他事業へ流用】（令和8年2月16日） 流用先：（4）－37-1地域子育て支援拠点施設整備事業 流用額：9,458千円（国費：7,566千円） 流用後交付対象事業費：80,850千円（国費：64,679千円）
132	（4）－37－1－	地域子育て支援拠点施設整備事業	南相馬市原町区 高見町地内	市	南相馬市	直接	1/2	(797,284) 0 ＜797,284＞	(797,284) 0 ＜797,284＞	(404,016) 0 ＜404,016＞			【他事業へ流用】（令和7年10月9日）） 流用先：◆（4）－37-1-1地域子育て支援拠点施設整備事業（効果促進事業） 流用額：29,796千円（国費：14,898千円） 流用後交付対象事業費：782,153千円（国費：396,450千円） 【他事業から流用】（令和8年2月16日） 流用元：◆（4）－37-1-1地域子育て支援拠点施設整備事業（効果促進事業） 流用額：15,131千円（国費：7,566千円） 流用後交付対象事業費：797,284千円（国費：404,016千円）
135	◆（4）－37－1－2	地域子育て支援拠点施設整備事業（効果促進事業その2）	南相馬市原町区 高見町地内	市	南相馬市	直接	－	(14,597) 0 ＜14,597＞	(14,597) 0 ＜14,597＞	(11,677) 0 ＜11,677＞			
							合計額	(854,084) 0 ＜854,084＞	(854,084) 0 ＜854,084＞	(449,455) 0 ＜449,455＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

県名	福島県	担当部局名	復興企画部　企画課	担当者氏名	旧帰還環境整備事業　天野　由味　移住定住促進事業　星　知美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244－24－5406	メールアドレス	innovation@city.minamisoma.lg.jp
地方公共団体の組合名					

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（実施要綱別表の番号）-（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。
（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）実施要綱第5の1の（3）におけるbと同様）
（注4、5）上段（　）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。
（注5）「年度間調整額」の（国費）（e）は、前年度に福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
（注6）各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
（注7）基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の（b）欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、（c）欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、（d）欄には基金からの取崩額を記載する。